

税理士さんに相談する方も必聴！

えっ？免税事業者なのに関係あるの？

2019年10月1日より消費税率
が10%に引き上げられます！！

知らないと損する！？ 10月1日から気を付ける実務とは 軽減税率実務対応講座

2019年10月1日より消費税率が引き上げられ、同時に**軽減税率**の導入が予定されております。経営者・経理担当者にとって、区分経理の基本を正しく知ることは、消費税を正しく納税することだけでなく、誤って多く納税してしまうなどというミスを防ぐことにもつながります。「**うちは免税事業者だから関係ない**」と**考えている事業者の皆さんは要注意**です。今後、免税事業者・課税事業者間の取引が難しくなるインボイス制度も予定されております。本セミナーでは、これから起こる可能性のある注意点を事前に把握し、**いま実践できる内容**をわかりやくお伝えします。導入の直前対策として、正しい情報をお届けします。

令和元年 **9月9日(月)** 13:30~16:00

講師

小野税務会計事務所 所長
税理士 **小野 恵氏**



●講師プロフィール●

明治大学短期大学法律科卒業。スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地の神奈川県伊勢崎市に事務所を移転。中小企業の税務顧問の他、節税・経営・相続対策についての書籍執筆・セミナーなどを行っている。

会場

千葉商工会議所 13階 小会議室
(千葉市中央区中央 2-5-1)

定員

30名(先着順)
※定員になり次第締め切らせていただきます。

料金

無料 (会員・非会員問わず)

問合せ・申込先

千葉商工会議所 地域振興課
TEL : 043-227-4103 FAX : 043-217-4107

主催

千葉商工会議所

後催

千葉市、(公財)千葉市産業振興財団
千葉信用金庫、ちばしんきんコラボ産学官

講座内容

※最新情報を取り入れるため
内容が変更になる場合がございます。

- I 13:30~14:00
「軽減税率制度の概要について」 税務署担当者
- II 14:00~16:00
「10月1日から気を付ける実務とは
軽減税率実務対応講座」 小野 恵 講師

1. 消費税率引き上げと概要

- ・軽減税率制度の概要(対象品目)
- ・区分記載請求書等保存方式
- ・誰でもわかる消費税の計算のしくみ

2. ケースで学ぶ経理実務

- ・この場合の税率8%? 10%?
- ・区分経理の間違いやすいポイント

3. 今から備えるこれからの経理の注意点

- ・帳簿記載の具体的な方法
- ・小規模事業者の救済措置とは
- ・要注意の勘定科目は

4. いまからできる対策

- ・増税後の決算対策は
- ・資金繰りでの注意点
- ・納税資金がないときは

FAX 043-227-4107 地域振興課 行

『9/9 10月1日から気を付ける実務とは 軽減税率実務対応講座』セミナー受講申込書

事業所名			TEL	
所在地			FAX	
受講者氏名	①	②	③	

*本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当会主催のセミナー案内等に利用させていただきます。